

# 呉工業高等専門学校 第2期中期計画

— 機構第2期中期目標・中期計画期間中における重点取組み計画 —

平成23年1月7日改訂

## 序文

呉工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が設置した高等専門学校として、機構第2期中期目標・中期計画に呼応した重点取組み計画について、次の基本方針に基づき、策定するものである。

## 基本方針

本校は、昭和39年に国立呉工業高等専門学校として設置されて以来、体験的な学習を重視した教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を送り出してきた。

近年の産業構造や地球規模の社会環境の変化を踏まえ「豊かな教養と国際性をそなえた人材を育成する」、「未知なるものの創造と実行力ある人材を育成する」、「人類の福祉と平和に貢献する人材を育成する」という本校の教育理念の下で、教育内容及び学生支援体制を不断に見直す必要がある。

そのため、常に自己点検評価に基づく教育改善を推進すると同時に、長期的視野に立った教育改革のための検討・試行にも取り組まねばならない。

このような認識のもとに、機構第2期中期目標・中期計画を踏まえ、次のとおり本校における第2期中期計画を実施する。

## 1 教育に関する事項

### （1）優秀な入学者確保

- ① 入学志願者増加に繋がる効果的な広報を実施するための全学的体制を構築する。
- ② 他教育機関等と連携して高専教育及び理工系分野の魅力を社会に発信する。
- ③ 編入学生受入れ方針を再検討する。
- ④ 新たな入学者選抜方法を検討する。

### （2）教育課程の編成等

- ① 中教審答申の趣旨及び機構第2期中期目標・中期計画に呼応し、本科と専攻科の新たな教育課程の編成等を検討する。
- ② 「ものづくり」、教養教育及びPBLを重視した教育実施方法の改善策を検討し、順次、実施する。
- ③ 持続発展教育の観点を踏まえた新授業科目の導入や既存科目のシラバスの改善を行う。
- ④ 外部資金による教育関連特別プロジェクトの成果を継承し、発展させる。

### (3) 優秀な教員の確保

- ① 教員人事において、教育力と人間力及び教育・社会貢献を支える研究力を評価するとともに、機構の定めた学位取得者比率基準に合致する状況を維持する。
- ② 女性教員、外国人教員を積極的に採用する。
- ③ 高専・技科大間の教員交流制度等を活用し、他機関勤務経験を通じた教員の能力向上策を推進する。
- ④ 教育活動や生活指導などに関する教員表彰を行う。

### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 教務主事・教育主任による明確な責任体制のもとで、教育 PDCA を着実に実施する。
- ② 教員の研修経費を確保し、計画的に FD を実施する。
- ③ 中・高校教員との相互教育研修を実施する。
- ④ 教育センターにおける ICT を活用した新たな形態の教育を実施する。
- ⑤ 協働研究センターの支援のもとで、COOP の実施を推進する。
- ⑥ 退職技術者等を特命教員や教育協力員として採用し、多様な経験を持つ人材を教育に活用することにより教育内容を拡充する。
- ⑦ 副校長（総務企画）のもとで、JABEE 認定への取組みを推進する。

### (5) 学生支援・生活支援等

- ① 課外活動支援策及び学生生活環境改善策を検討・実施する。
- ② 低学年次生を重点として、規律ある行動習慣を身に付けさせる取組みを強化する。
- ③ 入学から卒業まで一貫したキャリア支援教育体制を導入する。
- ④ 学生相談室機能を強化する。

### (6) 教育環境の整備及び活用

- ① 学生のアイデアを取り入れた、心地よい環境配慮型キャンパスの実現を志向する。
- ② 教育改善計画に沿って、教育設備の拡充・整備を行う。
- ③ 図書館棟を「教育センター」として、教育支援機能を充実する。
- ④ 「総合教育技術室」を「技術センター」として再編し、ものづくり教育支援及び研究支援機能を強化する。
- ⑤ 技術センター協力員等として、退職技術者等の企業人材を活用する。
- ⑥ 新センター群及び新形態の教育を実施するため、建物の改修及び室機能の再配置を推進する。

## 2 研究に関する事項

- ① 副校長（総務企画）のもとで、科学研究費補助金獲得の支援を行うとともに、研究力強化に資する競争的資金公募事業へ計画的に応募する。

- ② 教員・学生に対する知的財産教育を推進する。
- ③ 研究成果を社会に積極的に発信する。

### 3 地域社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① 教員間及び大学・企業技術者との協働を促す。
- ② 公開講座，研究関連講演会及び他団体企画の本校教員担当公開講座等を計画的に推進する。
- ③ 「アカデミア」等を活用し，地域理科教育連携事業等を行う。
- ④ 同窓会及び後援会との連携を強化する。
- ⑤ 国際的な教育研究交流を活発化する。
- ⑥ 留学生受入れ拡大に関する方策を検討し、順次、実施する
- ⑦ 地域課題解決に資する活動を行う。

### 4 管理運営に関する事項

- ① 学校内の資源配分を戦略的かつ計画的に行う。
- ② 管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。
- ③ 事務職員及び技術職員を対象とした国立大学や高等専門学校等との人事交流を活用し、事務職員及び技術職員の能力向上を図る。
- ④ 初任者及び転入者研修のための e-教材等を整備し、本校の学校運営方針を踏まえた研修を実施する。

### 5 業務運営の効率化に関する事項

- ① 業務の効率化・合理化を推進する。
- ② 一般管理費の縮減に努めるとともに、随意契約の見直しを行う。

以 上